

令和8年2月18日

令和8年 道央廃棄物処理組合議会
第1回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和7年9月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和7年10月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和7年11月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和7年12月分）
- 報告第5号 定期監査の結果について
- 議案第1号 令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
（第2回）
- 議案第2号 令和8年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について
- 議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年9月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年10月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斉藤隆浩

1 検査の対象

令和7年9月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年10月20日～令和7年10月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 斉藤隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年10月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年11月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斉藤隆浩

1 検査の対象

令和7年10月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年11月20日～令和7年11月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 斉藤隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年11月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年12月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 松 倉 美 加 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉 田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 齊 藤 隆 浩

1 検査の対象

令和7年11月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年12月19日～令和7年12月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 斉藤隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年12月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年1月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 松 倉 美 加 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉 田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 齊 藤 隆 浩

1 検査の対象

令和7年12月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和8年1月20日～令和8年1月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 斉藤隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

定期監査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第199条第4項の規定により、令和7年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年1月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 松 倉 美 加 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉 田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 齊 藤 隆 浩

令和7年度定期監査（財務事務監査）報告書

1 監査の概要

（1）監査の期間

令和7年12月8日から令和7年12月26日まで

（2）監査の対象

道央廃棄物処理組合事務局企画課、総務課、施設課

（3）監査の範囲及び方法

令和7年度4月から10月末までにおける財務に関する事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公平普遍で計画的かつ効率的に行われているかについて、次の事項を重点として関係課から書類の提出を求め、書類審査を行い、必要に応じて関係職員からの事情聴取を行った。

ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。

イ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

オ 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払、前金払、繰替払等）及び精算等の手続きは、法令等の定めによるところにより適時、適正に行われているか。

カ 随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴するときは、その理由は適正か。

キ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。

2 監査の結果

今回の監査は、組合事務局の所掌事務を対象に、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて、主に前記の項目を重点に関係書類を検査するとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

項目別監査結果は次のとおりであり、財務に関する事務は良好に執行されていると認められ、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 収入事務関係

収入に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまで事務が適正に行われているかについて、調定書等の関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

(2) 支出事務関係

支出に関する事務については、違法、不当な支出又は不経済な支出がないかについて、旅行命令簿、金券類の受払簿、契約書類及びその他関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

(3) 契約事務関係

契約に関する事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令等に基づいて適正に行われているかについて、設計書、仕様書、入札書、見積書、契約書、検査証及びその他関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

(4) 財産管理事務関係

財産管理に関する事務については、物品の管理等が適正に行われているかについて、関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

議案第 1 号

令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について

(第 2 回)

令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊 1 のとおりとする。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

令和 8 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

令和 8 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算は、別冊 2 のとおりとする。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

監査委員の選任につき同意を求めることについて

次の者を道央廃棄物処理組合監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年2月18日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

住 所 夕張郡長沼町宮下1丁目6番26号

氏 名 なかやま ゆきお
仲山 幸雄

生年月日 昭和26年1月16日

（提案理由）

吉田弘幸委員の任期満了（令和8年4月10日）に伴い、新たに選任するため、本案を提出する。

公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

次の者を道央廃棄物処理組合公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年2月18日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

住 所 夕張郡栗山町字北学田617番地

氏 名 さかぐち ゆきこ
坂口 由紀子

生年月日 昭和22年6月25日

（提案理由）

渡邊修一委員の任期満了（令和8年4月10日）に伴い、新たに選任するため、本案を提出する。

管理者行政報告

令和8年2月

道央廃棄物処理組合

令和8年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

(1 焼却施設の管理・運営)

焼却施設の管理・運営につきましては、供用開始から概ね2年が経過しようとしております。

昨年12月8日に発生した青森県東方沖地震は、八戸市において最大震度6強を観測し、本組合の焼却施設周辺においても、大きな揺れがありました。施設への影響はなく、地震後の総点検においても異常や損傷はないことを確認しており、健全な状態で稼働しております。

組合といたしましては、日頃から不測の事態を念頭に置き、引き続き、適切な維持・管理を徹底してまいります。

(2 最終処分場の建設)

最終処分場の建設につきましては、現在、複数の候補地案について構成市町の廃棄物担当で構成する「広域施設検討部会」において、組合の圏域全体で候補地を絞り込むための協議を重ねているところであります。

令和8年度に候補地を選定することとしておりましたが、当初見込んでいた予定に遅れが生じていることから、出来る限り早期の選定に向けて構成市町との議論を踏まえ検討してまいります。

以上、申し上げます、行政報告といたします。

令和8年
道央廃棄物処理組合議会第1回定例会

令和7年度 一般会計補正予算書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	令和7年度 道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第2回）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書	
	総 括	3
	歳 入	4
	歳 出	6

令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第2回）

令和7年度道央廃棄物処理組合の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 221千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 724,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		633,620	△62,304	571,316
	1 負担金	633,620	△62,304	571,316
2 繰越金		500	17,525	18,025
	1 繰越金	500	17,525	18,025
3 諸収入		90,000	45,000	135,000
	2 雑入	90,000	45,000	135,000
歳入合計		724,149	221	724,370

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 公債費		89,204	221	89,425
	1 公債費	89,204	221	89,425
歳出合計		724,149	221	724,370

歲入歲出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	633,620	△62,304	571,316
2 繰越金	500	17,525	18,025
3 諸収入	90,000	45,000	135,000
歳入合計	724,149	221	724,370

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道 支出金	地方債	その他	
4 公債費	89,204	221	89,425				221
歳出合計	724,149	221	724,370				221

2 歳 入

款		補正前の額	補 正 額	計
項				
目				
1	分担金及び負担金	633,620	△62,304	571,316
1	負担金	633,620	△62,304	571,316
1	市町負担金	633,620	△62,304	571,316
2	繰越金	500	17,525	18,025
1	繰越金	500	17,525	18,025
1	繰越金	500	17,525	18,025
3	諸収入	90,000	45,000	135,000
2	雑入	90,000	45,000	135,000
1	雑入	90,000	45,000	135,000
歳 入 合 計		724,149	221	724,370

(補正額)

補正後

(単位：千円)

節		説 明																																
区 分	金 額																																	
1 市町負担金	($\frac{\Delta 62,304}{571,316}$)	既定より 62,304千円減 市町負担金																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千 歳 市</td> <td>348,283</td> <td>$\Delta 32,365$</td> <td>315,918</td> </tr> <tr> <td>北広島市</td> <td>163,938</td> <td>$\Delta 16,177$</td> <td>147,761</td> </tr> <tr> <td>南 幌 町</td> <td>25,630</td> <td>$\Delta 2,605$</td> <td>23,025</td> </tr> <tr> <td>由 仁 町</td> <td>17,669</td> <td>$\Delta 2,251$</td> <td>15,418</td> </tr> <tr> <td>長 沼 町</td> <td>23,892</td> <td>$\Delta 3,081$</td> <td>20,811</td> </tr> <tr> <td>栗 山 町</td> <td>54,208</td> <td>$\Delta 5,825$</td> <td>48,383</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>633,620</td> <td>$\Delta 62,304$</td> <td>571,316</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	補正前の額	補正額	計	千 歳 市	348,283	$\Delta 32,365$	315,918	北広島市	163,938	$\Delta 16,177$	147,761	南 幌 町	25,630	$\Delta 2,605$	23,025	由 仁 町	17,669	$\Delta 2,251$	15,418	長 沼 町	23,892	$\Delta 3,081$	20,811	栗 山 町	54,208	$\Delta 5,825$	48,383	計	633,620	$\Delta 62,304$	571,316
市町名	補正前の額	補正額	計																															
千 歳 市	348,283	$\Delta 32,365$	315,918																															
北広島市	163,938	$\Delta 16,177$	147,761																															
南 幌 町	25,630	$\Delta 2,605$	23,025																															
由 仁 町	17,669	$\Delta 2,251$	15,418																															
長 沼 町	23,892	$\Delta 3,081$	20,811																															
栗 山 町	54,208	$\Delta 5,825$	48,383																															
計	633,620	$\Delta 62,304$	571,316																															
1 前年度繰越金	($\frac{17,525}{18,025}$)	既定に 17,525千円追加 前年度繰越金																																
		17,525																																
3 電力売払収入	($\frac{45,000}{135,000}$)	既定に 45,000千円追加 余剰電力売払収入																																
		45,000																																

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内		
				特 定 財 源		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他
4 公債費	89,204	221	89,425			
1 公債費	89,204	221	89,425			
2 利子	29,843	221	30,064			
歳 出 合 計	724,149	221	724,370	0	0	0

(補正額)

補正後

(単位：千円)

訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
221			
221			
221	22 償還金、利子 及び割引料	(221) 30,064	既定に 221千円追加 起債償還金利子 221 起債償還金利子 221
221			

令和8年度

一般会計予算書及び予算説明書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	道央廃棄物処理組合一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書	
	総括	4
	歳入	6
	歳出	10
	給与費明細書	16
	債務負担行為に関する調書	22
	地方債に関する調書	22

一 般 会 計 予 算

令和 8 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算

令和 8 年度道央廃棄物処理組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 870,344 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		779,818
	1 負担金	779,818
2 繰越金		500
	1 繰越金	500
3 諸収入		90,026
	1 預金利子	1
	2 雑入	90,025
歳 入 合 計		870,344

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		541
	1 議会費	541
2 総務費		35,994
	1 総務管理費	35,722
	2 監査委員費	272
3 衛生費		642,088
	1 清掃費	642,088
4 公債費		191,221
	1 公債費	191,221
5 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		870,344

歲入歲出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	779,818	633,620	146,198
2 繰越金	500	500	0
3 諸収入	90,026	90,029	△ 3
○ 国庫支出金	0	0	0
○ 組合債	0	0	0
歳入合計	870,344	724,149	146,195

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国道 支出金	地方債	その他	
1 議会費	541	542	△ 1				541
2 総務費	35,994	30,573	5,421			25	35,969
3 衛生費	642,088	603,330	38,758			90,000	552,088
4 公債費	191,221	89,204	102,017				191,221
5 予備費	500	500	0				500
歳出 合計	870,344	724,149	146,195	0	0	90,025	780,319

入 歳

2 歳 入

款		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
項				
目				
1	分担金及び負担金	779,818	633,620	146,198
1	負担金	779,818	633,620	146,198
1	市町負担金	779,818	633,620	146,198
2	繰越金	500	500	0
1	繰越金	500	500	0
1	繰越金	500	500	0
3	諸収入	90,026	90,029	△ 3
1	預金利子	1	1	0
1	預金利子	1	1	0
2	雑入	90,025	90,028	△ 3
1	雑入	90,025	90,028	△ 3
歳 入 合 計		870,344	724,149	146,195

(単位：千円)

節		説明			
区分	金額				
1 市町負担金	779,818	市町負担金			
		市町名	本年度予算額	前年度予算額	比較
		千歳市	434,316	348,283	86,033
		北広島市	204,555	163,938	40,617
		南幌町	35,710	25,630	10,080
		由仁町	19,437	17,669	1,768
		長沼町	27,280	23,892	3,388
		栗山町	58,520	54,208	4,312
		計	779,818	633,620	146,198
1 前年度繰越金	500	前年度繰越金		500	
1 預金利子	1	預金利子		1	
1 雇用保険掛金収入	15	雇用保険被保険者掛金		15	
2 公有財産使用料	10	自動販売機設置使用料		10	
3 電力売払収入	90,000	余剰電力売払収入		90,000	

歲 出

3 歳 出

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
1 議会費	541	542	△ 1			
1 議会費	541	542	△ 1			
1 議会費	541	542	△ 1			
2 総務費	35,994	30,573	5,421			25
1 総務管理費	35,722	30,307	5,415			25
1 一般管理費	35,672	30,258	5,414			25

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区 分	金 額		
一般財源				
541				
541				
541	1 報酬	300	議会運営経費	541
			議員報酬	300
	4 共済費	104	議員公務災害補償等組合負担金	104
			議員費用弁償	137
	8 旅費	137		
35,969				
35,697				
35,647	1 報酬	1,857	職員雇用経費	3,326
			会計年度任用職員報酬	1,857
	3 職員手当等	720	会計年度任用職員手当等	720
			会計年度任用職員共済費	523
	4 共済費	523	会計年度任用職員費用弁償	200
			会計年度任用職員総合健診手数料	24
	8 旅費	730	北海道市町村職員福祉協会負担金	2
	9 交際費	50	事務局運営経費	30,609
			職員旅費	530
	10 需用費	2,453	管理者交際費	50
			消耗品費	403
	11 役務費	5,302	燃料費	194
			コピー料	951
	12 委託料	220	通信運搬費	1,021
			その他手数料	2
	13 使用料及び 賃借料	1,292	火災保険料	3,345
			自動車損害保険料	78
	17 備品購入費	396	地方公会計財務書類作成委託料	220
			事務用機器リース料	24
	18 負担金、補助 及び交付金	22,129	車両リース料	691
			その他の使用料及び賃借料	577
			備品購入費	396
			会議等負担金	220
			地方自治法派遣職員給与負担金	21,907

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
2 公平委員会費	50	49	1			
2 監査委員費	272	266	6			
1 監査委員費	272	266	6			
3 衛生費	642,088	603,330	38,758			90,000
1 清掃費	642,088	603,330	38,758			90,000
1 廃棄物処理 事業費	642,088	603,330	38,758			90,000

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区	分		
一般財源				
			広報作成配布経費	1,737
			印刷製本費	905
			広報折込、配布手数料	832
50	1 報酬	30	公平委員会運営経費	50
			委員報酬 (3人)	30
	4 共済費	8	北海道市町村総合事務組合負担金	8
			費用弁償	12
	8 旅費	12		
272				
272	1 報酬	170	監査事務経費	272
			委員報酬 (2人)	170
	4 共済費	5	北海道市町村総合事務組合負担金	5
			費用弁償	87
	8 旅費	87	会議等負担金	10
	18 負担金、補助及び交付金	10		
552,088				
552,088				
552,088	7 報償費	630	最終処分場事業費	28,120
			委員謝金	630
	8 旅費	445	費用弁償	238
			職員旅費	207
	10 需用費	407	消耗品費	76
			食糧費	85
	11 役務費	63	損害保険料	63
			最終処分場建設候補地選定資料作成業務委託料	13,406
	12 委託料	640,097	ごみ処理基本計画改定業務委託料	13,042
			その他の使用料及び賃借料	373
	13 使用料及び賃借料	373	維持管理費	613,968
			消耗品費	246
	17 備品購入費	73	焼却施設管理運営モニタリング委託料	7,168
			焼却灰運搬委託料	16,195
			焼却施設管理運営委託料	590,286
			備品購入費	73

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
4 公債費	191,221	89,204	102,017			
1 公債費	191,221	89,204	102,017			
1 元金	161,406	59,361	102,045			
2 利子	29,815	29,843	△ 28			
5 予備費	500	500	0			
1 予備費	500	500	0			
1 予備費	500	500	0			
歳 出 合 計	870,344	724,149	146,195	0	0	90,025

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区	分		
一般財源				
191,221				
191,221				
161,406	22	償還金利子及び割引料	161,406	起債償還金元金 161,406 起債償還金元金 161,406
29,815	22	償還金利子及び割引料	29,815	起債償還金利子 29,815 起債償還金利子 29,815
500				
500				
500				予備費 500 予備費 500
780,319				

給 与 費

1 特別職

区 分		給			
		職 員 数 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)
本 年 度	長等				
	議員	15	300		
	その他の特別職	5	200		
	計	20	500		
前 年 度	長等				
	議員	15	300		
	その他の特別職	5	200		
	計	20	500		
比 較	長等				
	議員	0	0		
	その他の特別職	0	0		
	計	0	0		

- 備考
- 1 長等は、管理者、副管理者をいう。
 - 2 その他の特別職欄には、地方公務員法第3条第3項第1号の議会の選挙、(監査委員2名、公平委員会委員3名)

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)
本 年 度	(1) 0	1,857	0	720
前 年 度	(1) 0	1,747	0	670
比 較	(0) 0	110	0	50

備考 職員数の()内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの短い職員の外数である。

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度				0	
	前年度				0	
	比 較				0	

明 細 書

与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		300	104	404	
		200	13	213	
		500	117	617	
		300	104	404	
		200	13	213	
		500	117	617	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	

議決及び同意を必要とする委員に限定した。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
2,577	523	3,100	
2,417	490	2,907	
160	33	193	

通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)
	720				0	720
	670				0	670
	50				0	50

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度				
前 年 度				
比 較				

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度					
	前年度					
	比 較					

備考 この表は、給料をもつて支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(1) 0	1,857	0	720
前 年 度	(1) 0	1,747	0	670
比 較	(0) 0	110	0	50

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度				0	
	前年度				0	
	比 較				0	

備考 1 この表は、報酬又は給料をもつて支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係

2 職員数の（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当た
比し短い職員の外数である。

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)

弁に係る職員を含む。) で予算の積算の基礎となったものを記載する。

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
2,577	523	3,100	
2,417	490	2,907	
160	33	193	

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)
	720				0	720
	670				0	670
	50				0	50

る職員を含む。) で予算の積算の基礎となったものを記載する。

りの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に

(2) 給料、報酬及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			
報酬	110	制度改正に伴う増減分	110	給与改定	
		その他の増減分			
職員手当等	50	制度改正に伴う増減分	50	制度改正	
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職	計
令和7年10月1日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			
令和6年10月1日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒				
大学卒				

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年10月1日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		
令和6年10月1日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職							

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
	4号給 (人)				
	比率 (B) / (A) (%)				
前 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
	4号給 (人)				
	比率 (B) / (A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度					
前年度					
国の制度					

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等						
国の制度 (支給率等)						

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和 年 月 日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当		
住 居 手 当		
通 勤 手 当		

備考 (3) 給料及び職員手当の状況は、会計年度任用職員以外の職員について記載する。

債務負担行為で令和9年度以降にわたるものについての令和7年度末までの支出額又は支出額の見込み及び令和8年度以降の支出予定額等に関する調書

債務負担行為の内容			
設定年度	事 項	期 間	限度額
令和4年度	焼却施設管理運営事業	令和4年度から 令和25年度まで	13,054,800
令和6年度	焼却施設管理運営事業	令和7年度から 令和25年度まで	210,862
令和7年度	焼却施設管理運営事業	令和8年度から 令和25年度まで	281,844

地方債の令和6年度末における現在高並びに令和7年度末及び令和8年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額 (A)	令和8年度中増減見込		令和8年度末 現在高見込額 (A) + (B) - (C)
			令和8年度中 起債借入見込額 (B)	令和8年度中 元金償還見込額 (C)	
焼却施設建設 事業債	5,158,353	5,098,993	0	161,406	4,937,587

(単位：千円)

実績及び見込み								
債務負担 行為額	令和7年度末までの 支出（見込）額		令和8年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
	期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	
13,054,800	令和6年度 ～ 令和7年度	1,289,204	令和8年度 ～ 令和25年度	11,759,132			1,620,000	10,139,132
210,862	令和7年度	9,069	令和8年度 ～ 令和25年度	201,793				201,793
281,844			令和8年度 ～ 令和25年度	281,844				281,844